

福島第一原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和7年12月11日（木）

2 確認箇所

- ・Eタンクエリア（図1）
- ・新規土砂置場造成予定地（図1）

3 確認項目

- （1）フランジ型タンクからのスラッジ回収作業の状況
- （2）新規土砂置場造成予定地の状況

4 確認結果の概要

（1）フランジ型タンクからのスラッジ回収作業の状況

Eタンクエリアでは、フランジ型タンクの解体作業が進められており、これまでに全49基中48基の解体が完了している。残る1基のD1タンク（写真1）の底部残水（RO濃縮水）には、アルファ線放出核種が含まれていたため、タンク内のスラッジ等の回収後に、タンク内壁を除染し解体を行う計画となっている。当該スラッジの回収作業は、令和7年11月17日に完了し、次いでタンク内の洗浄作業が行われていることから、その状況を確認した。（前回確認日：令和7年6月4日）

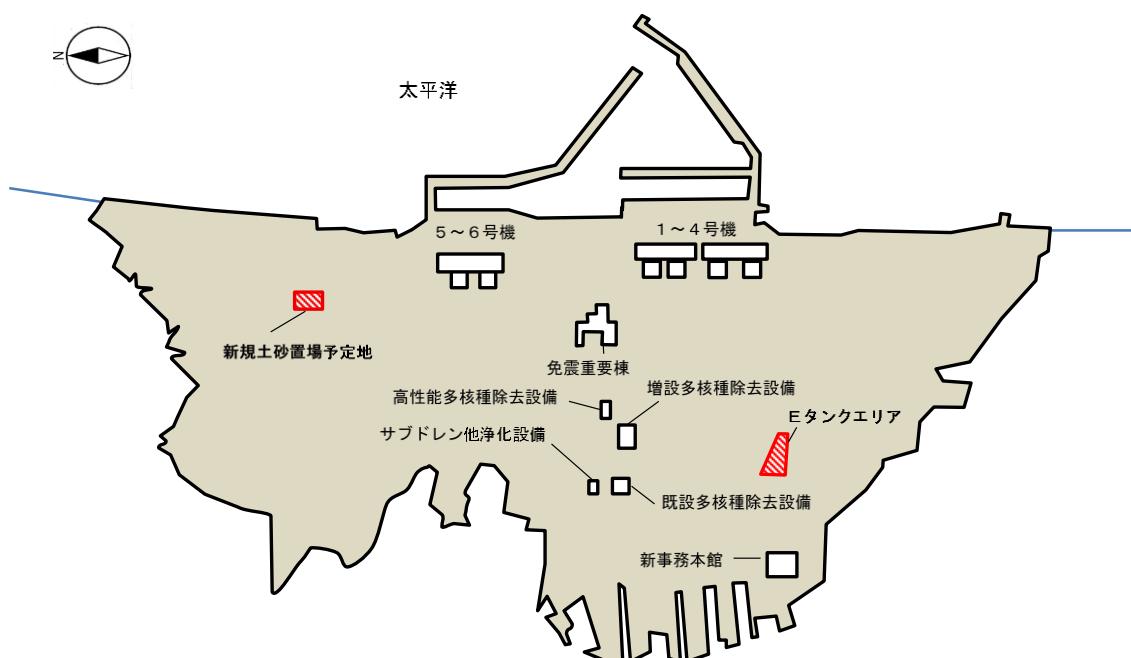
- ・当日、タンク内洗浄作業が行われていたが、確認時に洗浄作業は終了しており、回収した洗浄水を処理施設へ運搬する作業が行われていた。
- ・タンク近くに設置されたコンテナハウス内には、タンク内に設置されたカメラの映像を確認するためのモニタやハウス内の空气中放射性物質濃度を監視するダストモニタが設置されていた。（写真2）
- ・スラッジ回収用のバキュームポンプが設置されているハウス内はR_aゾーンに指定されており、空气中放射性物質濃度の低減を目的として、局部排風機が設置されていた。（写真3）
- ・確認した範囲では、タンク及び移送配管からの漏えい等の異常は認められなかった。

（2）新規土砂置場造成予定地の状況

東京電力では、福島第一原子力発電所の廃炉作業に伴い、発生する土砂を福島第一構内の専用土砂置場に収容している。現在は、土砂置場（エリア4）にて土砂を収容しているが、今後設置が予定されている固体廃棄物貯蔵庫や燃料デブリ関連設備の設置工事等により多量の掘削土砂が見込まれるため、新規土砂置場の整備を計画している。

今回は、陳場沢川河口から西側約500m上流部に設けられる新規土砂置き場予定地（瓦礫類一時保管エリアL及びAAの南側）の現況を確認した。（前回確認日：令和7年9月1日）

- 当該エリアにおいて伐採工事が行われる面積は、10,003 m²となっており、このうち、約4,000 m²は、森林法第10条に基づく緊急伐採※として伐採が行われる予定である。
 - 確認時、桟橋の設置は完了していたが、伐採は行われていなかった。
(写真4)
 - 陳場沢川周辺敷地整備工事が実施されており、新設された暗渠式導水路の本河川への接続工事が完了していた。（写真5）
- ※ 震災以降、福島第一原子力発電所構内における森林伐採は、福島県と協議のもと緊急伐採での取扱いとなっており、伐採工事の完了後、森林法第10条に基づき、30日以内に関係立地町へ緊急伐採届出を提出することとなっている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



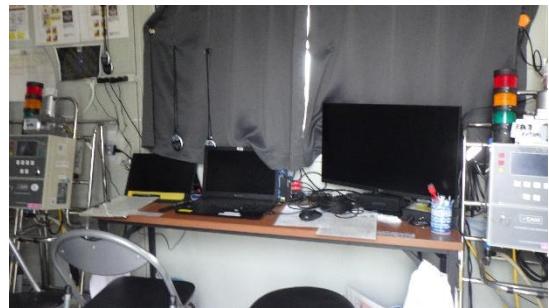
(写真1①) D1タンクの状況（東側）



(写真1②) D1タンクの状況（西側）



(写真2①) 作業監視建屋



(写真2②) タンク内監視モニタ



(写真2③) ダストモニタ



(写真3①) 回収作業ハウス



(写真3②) バキューム作業ハウス



(写真4) 桟橋の設置状況



(写真5①) 陳場沢川の状況



(写真5②) 暗渠式導水の状況

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。